石鳥谷農産物直売所指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により次のとおり指定しました。

区分	内 容
指定管理者が管理を行う公の 施設の名称	石鳥谷農産物直売所
指定管理者となる団体の名称	所在地 花巻市石鳥谷町中寺林第7地割17番地3
等	名 称 道の駅石鳥谷農産物直売会
	代表者 会長 藤原 俊幸
指定管理者が行う業務内容	1 施設及びその附属設備等の維持管理に関する業務
	2 その他施設の管理運営に関し、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	道の駅石鳥谷農産物直売会は、当施設の管理運営を目的として
	組織され、当初から業務を行っており、内容に精通しているほか、
	施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を
	有している。
	また、運営面では地元の農産物を使用した加工品の販売に力を
	入れており、農産物が不足しがちな季節においても柔軟な運営を
	行うなど施設の利用促進や利用者満足度を高める工夫がなされ
	ており、指定管理者として適任と考えられる。
	審査評価基準に基づく審査(書類審査、面接)
	合計得点 603.3 点 (928.8 点満点) 得点率 65.0%
選定委員会の名称及び委員氏	石鳥谷農産物直売所指定管理者候補者選定委員会
名	委員長 花巻市農林部長 久保田 泰輝
	委員 花巻市総合政策部長 八重樫 和彦
	" 花巻市財務部長 佐々木 俊幸
	" (一社) 花巻観光協会 専務理事 伊藤 新一
	" 花巻商工会議所 石鳥谷支部会長 小原 忠悦
He da - Ha Ha	" 花巻市地域婦人団体協議会 石鳥谷支部長 板垣 福子
指定の期間	平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市石鳥谷総合支所地域振興課
	担当:小原 仁
	電話番号 0198(45)2111 内線 235